

# お知らせ information

## 肝がん・重度肝硬変入院医療費の助成が受けられます

平成30年12月診療分から、B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変入院医療費の助成が受けられます。

### ○対象者

左記のすべての条件を満たしている方

①肝がん・重度肝硬変と診断され、入院治療を受けている

②世帯収入が概ね370万円以下

③肝がん・重度肝硬変の治療の研究に協力していただける

### ○内容

県が定める指定医療機関で、入院医療費が高額療養費に達する月が、過去1年間の

うち3カ月以上ある場合、4カ月目以降の自己負担額が1万円となるように助成を受けることができます。

### ◎県中保健所

☎0248-7517818

### 旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

旧優生保護法一時金支給法

が平成31年4月24日に成立し、公布・施行されました。法に基づき、優生手術などを受けた方に一時金を支給します。

### 1. 一時金の対象となる方

次の①または②に該当する方で、現在、生存されている方が対象となります。

①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方(母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます)

②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方(母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかかな手術などを受けた方を除きます)

・お住まいの都道府県の窓口  
に請求書を提出してください(郵送による提出も可能です)。  
・請求書や添付書類(診断書・領収書)の様式は、厚生労働省のウェブサイトに掲載しているほか、都道府県のウェブサイトや窓口などでも入手できます。  
・請求期限は、平成31年4月24日(法律の施行日)から5年以内です。  
・一時金の額は、320万円(一律)です。  
・支給決定後、ご指定の金融機関の口座に独立行政法人福祉医療機構から振り込まれます。

### 2. 一時金の請求手続き

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

### 3. 一時金の金額

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

### 4. お問い合わせ先

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

・お問い合わせ先  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁  
〒950-8585 福島県庁

